

第 4 回「中区における生活保護制度運用上の課題に関する検証委員会」  
議事概要

開催日時：令和 5 年 7 月 31 日（月）9:50～12:00

開催場所：堺市総合福祉会館 5 階 大研修室

出席委員：吉永委員（座長）、嵯峨委員、普門委員

案件（1）本事案に係る論点の再整理について

- ケースワーカーの孤立を防ぐ相談ホットメールについて、参考資料 1 にて事務局から説明。  
不当要求対策研修について、参考資料 2 にて事務局から説明。  
令和 4 年度の各区の技能修得費（運転免許取得費用）の支給実績等を事務局から説明。
  - ・令和 4 年度技能修得費支給実績  
45 件（堺区 14 件、中区 9 件、東区 7 件、西区 8 件、南区 7 件）
  - ・令和 4 年度技能修得費（運転免許取得費用）支給実績  
5 件（堺区 1 件、中区 1 件、西区 1 件、南区 2 件）
- その他、これまでの会議を踏まえて、委員から再確認の質疑があり、事務局が応答。

- 第 1 回会議で整理した本事案に係る下記の論点について再確認が行われ、これらを踏まえて関係職員への直接ヒアリングを検討することになった。
  - ・被害者が暴行死に至るまでの中区との関わりと再発防止策
  - ・中区職員が暴行に至った経緯と再発防止策
  - ・生活保護費の不適切支出に至った経緯と再発防止策
  - ・中区における上記暴行、不適切支出状況等を踏まえた、本庁を含めた望ましい生活保護行政の運用

案件（2）中区関係職員に対するヒアリングについて

- 各委員から、ヒアリングする対象者や質問・確認すべき事項について意見交換が行われた。
- 各委員の質問事項を項目ごとに事務局にて整理することとなった。
- 質問事項を整理の上、対象職員へのヒアリングを 8 月から 9 月にかけて実施することとなった。
- 検証委員会という形ではなく、検証委員会の一定の合意に基づくヒアリング作業という位置付けと整理し、非公開で行うこととなった。

案件（3）その他

- ヒアリングを行うこともあり、第 1 回会議で事務局から示したスケジュール案を更新するよう委員から求めがあり、次のように整理された。

- 8月から9月にヒアリングを行うため、次回第5回会議の開催は10月を予定とし、内容はヒアリングの評価を中心とする。今回までと同様に非公開での開催とする。
  - その後、再発防止策の検討に移り、11月に第6回会議、12月に第7回会議を開催して検証報告書の内容を考えていく。
- 
- 第4回の会議資料等の公開・非公開について
  - 会議資料は非公開とし、参考資料は公開の扱いとする。
  - 議事録は非公開とし、議事概要を作成の上、公開とする。

(終了)